

—特集— 健やかで、幸せな生活のために ～健診からの第一歩～



【世帯と人口】4月1日現在(前月比)
人口／44,115人(－16)
男／22,107人(+3)
女／22,008人(－19)
世帯数／19,978世帯(+60)

今月号の表紙／一足早い春が到来(写真／アグリパークゆめすぎと)

3月下旬、町内の桜が満開となりました。また、今年は桜の開花が例年より早かったため、「アグリパークゆめすぎと」では、ソメイヨシノと河津桜が同時期に咲いている様子が見られました。(P21に関連記事あり)

検査項目別の改善例

腹囲・BMI

○バランスの良い食事を心掛け、1日3食規則正しく食べる。夜遅くに食べない。
○家事をするなど、こまめに体を動かす。

血 圧

○麺類のつゆを飲み干さない。
○味付けにハーブや香辛料、酢、スダチ、レモンなどを使う。

中性脂肪・コレステロール

○野菜やキノコ類、海藻類、豆類など食物繊維が多い食料を積極的にとる。
○脂身の多い肉やお菓子、酒類の取りすぎに注意する。

GOT・GPT・γ-GTP

○1日の飲酒量をビールなら500ml、ワインならグラス2杯、日本酒なら1合までにする。
○休肝日を週2日設ける。

ヘモグロビンA1c

○食物繊維が多い野菜やキノコ類、海藻類、豆類などの副菜をご飯より先に食べる。よく噛んで食べる。
○夜遅くに食べない。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の健診等に関する制度】

国民健康保険加入者の方へ **特定健診集団健診（がん検診同時実施）の予約を開始します**

■インターネット先行予約（24時間受付可能）

受付期間 6月9日(金)～18日(日)

■電話予約

受付期間 6月29日(木)・30日(金) 受付時間 9時～15時

予約専用電話（臨時） ☎0480（37）3363 ※おかけ間違いにご注意ください。

※インターネット先行予約・電話予約それぞれ定員になり次第締め切ります。予約に空きがある日に限り、6月30日(金)15時以降から保健センター（☎（34）1188）で予約受付します。【土・日・祝日を除く】

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

国民健康保険加入者の方へ
後期高齢者医療制度加入者の方へ **お得な「助成制度」のお知らせです**

①総合健診（人間ドック）費用助成

助成金額 年度内1回、1人30,000円を限度

助成対象 国民健康保険加入者

- ・杉戸町国民健康保険に1年以上継続加入している方
- ・年齢満35歳以上の方
- ・国民健康保険税に未納がない世帯の方

後期高齢者医療制度加入者

- ・後期高齢者医療保険料に未納がない方

申請方法 次のものを町民課窓口（国民健康保険担当または後期高齢者医療担当）へご持参ください。

- ◆受診結果（全ての検査項目が記載されたもの） ◆領収書 ◆保険証 ◆振込先が分かるもの（通帳など）
 - ◆特定健診受診券（国民健康保険に加入の方）、健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入の方）
- ※受診券を紛失した方はお問合せください。

②保養所等利用助成（契約保養所等に限りです）

助成金額 年度内1泊大人2,000円、小人1,000円（2泊まで）

助成対象 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料に未納がない方

※詳細は、「利用できる保養施設一覧」または町ホームページをご覧ください。

※以下の場合には助成対象外となります。
・同じ年度内に特定健診または後期高齢者健康診査を受診した方
・脳ドックやがん検診のみ受診した方
・受診結果を提出していただけない方

健やかで、 幸せな生活のために

健診からの第一歩

健やかで、幸せな生活を送るために健診は大切なことです。

この機会に考えてみませんか。

問合せ 町民課 国民健康保険担当
後期高齢者医療担当
内線 252・454
内線 259・456



自分や家族の健康を守る第一歩

町では、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームの早期発見、重症化の予防のため、40歳から74歳の国民健康保険加入者の皆さんを対象に「特定健診」、後期高齢者医療制度に加入している方には、「後期高齢者健康診査」を行っています。

初期の段階では、自覚症状がなく、症状が現れた時にはすでに進行している病気は少なくはありません。

症状のない病気を早期に発見するには、無症状のうちから、定期的な健康診断を受けることが大切です。

自らの健康を守るためにも、まずは一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩となります。

対象者には、6月に左記の封筒で受診券が送付されます。1年に1回は健康チェックをして、元氣な体を保ちましょう。



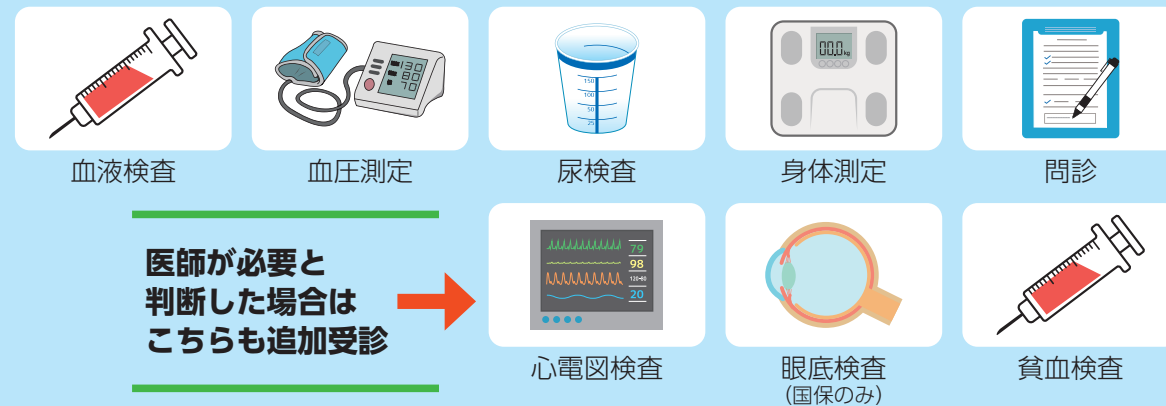
▲国民健康保険加入者用



▲後期高齢者医療制度加入者用

検査項目

血液検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・ヘモグロビンA1c・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP・血清クレアチニン）と尿検査を中心にした健診です。生活習慣病の兆候・リスクを詳しく調べます。



年に1回の健康チェック 特定健診を受診しましょう！

介護保険利用料の助成・介護保険料の減免のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

町では、所得の低い方を対象に介護保険利用料の助成と介護保険料の減免を実施しています。

介護保険サービスを利用している方や65歳以上で保険料を納めている方のうち、一定の要件に該当する方が対象となります。

該当する方は、申請書類等の提出が必要となりますので、高齢介護課窓口までお越しください。

介護保険利用料の助成

介護保険利用料の支払いが困難な方（生活保護受給者世帯を除く）が利用する料金の一定割合を助成します。

利用料の割引は、町と協定を締結している事業者で介護サービスを利用した際に、「介護サービス利用者負担助成認定証」を提示することで受けられます。「介護サービス利用者負担助成認定証」の交付対象となる方とその対象サービスは、表1のとおりです。

なお、福祉用具購入費・住宅改修費、または町と協定を結んでいない事業者のサービスを受けた場合は、申請書の提出による償還払い（払い戻し）となります。

▼表1 介護保険利用料の助成

対象者の介護保険料区分	助成割合	対象サービス
①第1段階*に該当する方	2分の1	全サービス
②第1段階に該当する方	4分の1	・居宅サービス ・施設サービス （食事代・居住費を除く） ・福祉用具購入費 ・住宅改修費 ・総合事業の訪問事業および通所事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）
③第2段階に該当する方		
④第3段階に該当する方		
⑤40歳以上65歳未満の方（2号被保険者といいます）で第1・2・3段階に準じる方		

*本人が老齢福祉年金受給者で本人を含めて世帯全員が住民税非課税

介護保険料の減免

生活が著しく困窮している方などの介護保険料を減額・免除します。

対象となる方は、表2・表3の要件に該当する方です。

▼表2 介護保険料の減額

収入の少ない方	減免の内容
①介護保険料区分が、第1段階（生活保護受給者を除く）の方で、課税年金収入と合計所得金額の合計が60万円以下の方	申請日以降に納期を迎える保険料を2分の1に軽減
②介護保険料区分が、第2段階の方	申請日以降に納期を迎える保険料を第1段階と同額に軽減
要件（次のすべてに該当する方） ①住民税課税者と生計を共にしていない ②住民税課税者から税法上の扶養を受けていない ③健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない ④自宅を除き活用できる資産がない ⑤預貯金額が300万円以下である	
申請の際に持参するもの ①預貯金通帳（年金振込先口座など申請者本人名義のものすべて） ②健康保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽ、組合健保など）	

▼表3 介護保険料の免除

退所、退院などの見込みのない方
1 刑務所などに収監され、保険給付が受けられない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
2 現在、介護保険が適用されない施設（精神科病院など）に6か月以上入院（所）していて、退院（所）の見込みのない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
申請の際に持参するもの ・入院（所）中もしくは収監中であることの証明ができる書類 ・退院（所）の見込みがないとわかるように記載された診断書

新型コロナワクチン接種のご案内

問合せ 杉戸町コロナワクチンコールセンター
☎0570 (021) 567 9時～17時（土・日・祝日を除く）
FAX048 (647) 4484 ✉info_sugito.vaccine@jtb.com

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種

以下の方を対象に、新型コロナワクチンの令和5年春開始接種（～8月）を実施します。

ワクチン接種は希望者に対して実施するもので、接種を強制するものではありません。感染症予防の効果と副反応等のリスクを理解したうえで、本人の意思に基づき判断してください。

■令和5年春開始接種の対象者（初回接種を終了した方）
前回のワクチン接種から**3か月**が経過した方で、**以下の①・②・③に該当する方**が対象です。

① 65歳以上の方

オミクロン株対応2価ワクチンを接種した方に前回の接種日に応じて「**接種券**」を送付します。

※オミクロン株対応2価ワクチンをまだ接種していない方はお持ちの接種券をご使用ください。

② 基礎疾患を有する方（5～64歳） その他 重症化リスクが高いと医師が認める方 ③ 医療従事者等の方 高齢者施設等の従事者の方

「令和5年春開始接種のお知らせ」を全戸配布しています。

②・③に該当し接種を希望する方は、**申請が必要**です。詳しくは「春開始接種のお知らせ」をご覧ください。

※令和4年に実施した4回目接種の際に、基礎疾患等または医療従事者等の方に該当し、電子申請またはコールセンターで接種券の発行申請をされた方には、前回の接種日に応じて、段階的に接種券を送付します。

新たに転入された方、「接種券」の再発行を希望する方は、コールセンターへご連絡ください。

■予約方法

新型コロナワクチン接種は、**完全予約制**です。予約には「接種券」に記載の『接種券番号』が必要となります。

「接種券」が手元に届いた方から、**インターネット予約サイトまたは電話（杉戸町コロナワクチンコールセンター）**で予約してください。

■令和5年春開始接種に使用するワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン

■接種費用 無料（全額公費）

QRコード
（予約サイト）



ワクチン接種の日時・会場・ワクチンの種類・予約枠数など、最新の情報は **町ホームページ** をご確認ください。

町ホームページ
「ワクチン接種情報」



英語検定受験料補助事業を実施します

提出先・問合せ
学校教育課 指導担当 内線387

町では、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語検定受験の機会を拡大し、英語教育の一層の充実を図ることを目的として、英語検定受験料補助事業を実施しています。

対象 町内在住の中学校1～3年生
利用回数 年度に1回
補助金額 上限4,600円 ※差額は、保護者負担
その他 (1)差額については、保護者負担
(2)令和5年度第2回検定については、町内の中学校を準会場とした実施を予定しています。準会場検定の利用方法については、6月頃、町ホームページでお知らせします。

申請方法 補助金交付申請書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、検定料の領収書の写しと補助金振込先の通帳の写しを添付し、受験終了後、2週間以内に教育委員会学校教育課へ提出。

※私立に通学している場合は、生徒手帳等の身分証明を提示する。

5月12日は民生委員・児童委員の日 民生委員・児童委員は、「地域のつなぎ役」です

問合せ 福祉課 社会福祉担当 内線263

民生委員・児童委員とはどんな人？

民生委員は、「高齢での生活不安」・「介護の悩み」・「障がい者の支援」などさまざまな相談に応じ、必要な援助（助言や、福祉サービスの適切な利用のための情報提供など）を行います。

町では64名の民生委員・児童委員がそれぞれの担当地域で活動しています。

主任児童委員とはどんな人？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

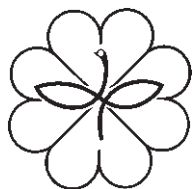
相談の内容に応じて、相談者の地区を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、支援活動をしています。

町では3名の主任児童委員が町内の中学校区ごとに活動しています。

民生委員のマークについて

民生委員・児童委員の徽章などに用いられているマーク。

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と、児童委員を示す「双葉」を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



民生委員・児童委員になるのはどんな人？

地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある住民の方が、行政区からの推薦を受けて選出されます。

※新任再任ともに、78歳未満。

主任児童委員になるのはどんな人？

児童福祉に関する理解と熱意があり、地域における積極的な児童健全育成活動ができる方が選出されます。

※新任の場合、58歳未満、再任は67歳未満。

相談した内容を他の人に知られたりしませんか？

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。

報酬はないのですか？

ボランティアとして活動するため給与はありませんが、必要な交通費や通信費など実費の一部を町から支給します。

令和5年4月1日付け杉戸町人事異動の概要

問合せ 総務課 職員担当 内線212・213

令和5年4月1日付けの人事異動は、正職員324名中102名で31.5%の異動規模となります。異動者の内訳は、課長級13名、主幹級19名、主査級23名、主任・主事級33名、新規採用14名です。なお、課長級職員の異動状況は、以下のとおりです。

▼課長級職員の異動

新職名	氏名	前職名
秘書広報課長	植原 政彦	子育て支援課長
危機管理課長	高橋 功一	社会教育課長
税務課長	米山 知宏	住民協働課主幹
福祉課長	山下 雅和	高齢介護課長
子育て支援課長	鎌田 浩明	建築課長
高齢介護課長	小松 晋子	福祉課長
環境課長	伊坂 泰重	上下水道課長
都市施設整備課長	小野寺 満	環境課長
建築課長	赤石 二郎	教育次長 兼教育総務課長

新職名	氏名	前職名
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	新堀 直樹	税務課長
上下水道課長	篠原 衛	管財契約課主幹
教育次長 兼教育総務課長	田原 和明	産業振興課長 兼農業委員会事務局長
社会教育課長	後藤 和広	危機管理課長

▼課長級職員の退職（令和5年3月31日付）

氏名	前職名
中島 宏征	秘書広報課長
武井 洋樹	都市施設整備課長

介護保険料、後期高齢者医療保険料の特別徴収を「平準化」します

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

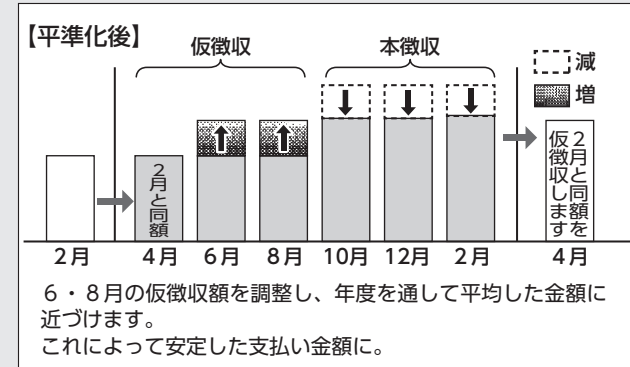
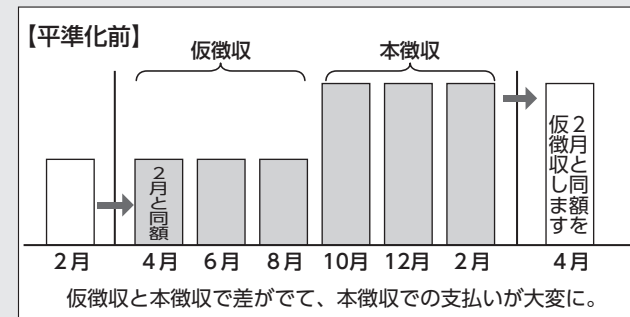
介護保険料および後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として保険料を納めていただいています。しかし、所得の変動などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

このため、両徴収額の差が大きく異なることが想定される方について、天引きされる額が年間を通してできるだけ均等になるように**6月以降の徴収額を変更**します。

- ◆本徴収の額は、令和4年中の年金収入額、合計所得額、同一世帯の課税状況などを基に再計算し、7月上旬にお知らせします。
- ◆仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象となりません。
- ◆平準化を行っても、「本徴収」時の再計算により保険料が大きく変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなる場合があります。
- ◆この平準化の実施にあたり、個人の方の手続きは必要ありません。



【イメージ図】



※「平準化」とは、年度前半と年度後半の保険料額の差が大きき方について、6月と8月の天引き額を調整し、年度を通じての保険料額の差を少なくすることです。

町税の納付方法が新しく追加されます

問合せ 税務課 収納担当 内線240・244

全国の自治体を対象に、新たに納付書に印字される「地方税統一QRコード（eL-QR）」を利用して全国の対応金融機関での納付ができるようになります。また、納付書に印字されたQRコードを活用することで、スマートフォン決済アプリや「地方税お支払サイト」でクレジットカードによる納付も可能となります。

なお、町の窓口納付・コンビニエンスストアでの納付・口座振替は従来通り対応しています。

対象税目

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税

納付方法

○金融機関窓口

全国の「地方税統一QRコード対応金融機関」で納付ができます。

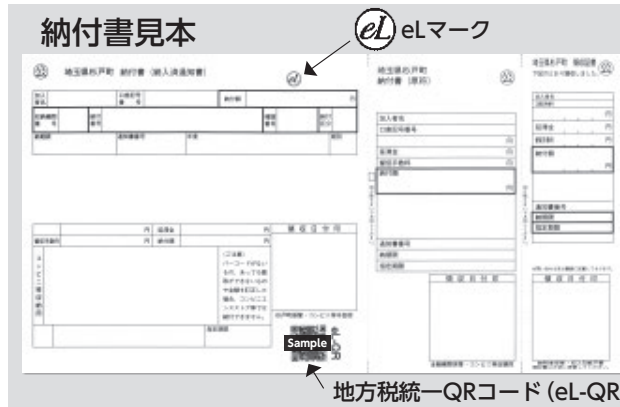
○スマートフォン決済アプリ

アプリを起動し、納付書に印字されたQRコードを読み取って納付ができます。

○「地方税お支払サイト」

「地方税お支払サイト」へアクセスし、納付書に印字されたQRコードを読み取って納付ができます。24時間365日利用でき、クレジットカード払い（手数料利用者負担）、インターネットバンキング等で納付ができます。

納付書見本



◀詳細は、地方税お支払サイトをご覧ください。



いつでもどこでも「広報すぎと」を閲覧可能！スマホ用アプリ「マチイロ」



伊坂 卓雄 氏が 監査委員に選任されました

令和5年第2回杉戸町議会臨時会で同意を得て、監査委員として、伊坂 卓雄氏が選任されました。

☎ 監査委員会事務局
内線402



軽自動車税の新規減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。

現在、減免を受けている方で減免事項に変更がない方は自動継続となりますので手続きは不要です。

対象 身体もしくは精神に障がい等がある方（家族を含む）が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する車両

※障がいの内容により、減免できない場合があります。

申請期限 5月31日(水)

※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 軽自動車税納税通知書
- 運転する方の運転免許証
- 自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

個人の場合（①・②のどちらか）

- ①納税義務者の個人番号（マイナンバー）カード
- ②納税義務者の個人番号（マイナンバー）通知カード
および本人確認ができるもの（運転免許証など）

法人の場合

法人番号が確認できるもの

※自動車税（県税）の減免を受けている方は対象外です。

☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 6月1日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 役場 第2庁舎2階 第2会議室

担当 人権擁護委員

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

元木 崇司 氏が 公平委員に選任されました

令和5年第1回杉戸町議会定例会で同意を得て、公平委員として、元木 崇司氏が選任されました。

☎ 公平委員会事務局
内線402



令和3年度決算に係る 財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりの事実を重視する会計を採用していますが、これは現金以外の債務や減価償却費などが把握できないといった課題がありました。

そこで、これらの課題に対応し、よりわかりやすい財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を令和3年度決算についても作成しました。町ホームページで、ご覧いただけます。

☎ 総合政策課 財政担当 内線272



農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など、除外に関する各要件を満たす必要があります。

受付期間 6月1日(木)～7日(水) ※土・日を除く

受付場所 産業振興課窓口

☎ 産業振興課 基盤整備担当 内線323

より身近な開かれた議会を目指して ～「第17回議会懇談会」～を開催します

杉戸町議会では、前年度までの議会報告会からリニューアルし、「議会懇談会」を開催することとしました。住民の皆さまと議会の相互理解を深め、議員個々の資質向上や情報の共有を図り、地域課題に即した議会活動とするため、地域の皆さまと意見交換を行うものです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

日時 5月20日(土) 10時～12時

場所 西公民館 多目的ホール

☎ 議会事務局 内線228

5月11日(木)～20日(土) 春の全国交通安全運動実施！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

自転車や歩行者も交通ルールを守り、ドライバーは思いやりを持った運転を心がけ、交通事故のない安心安全な杉戸町を目指しましょう！

全国重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

県重点

- 自転車乗用時のヘルメット着用促進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

町重点

- 児童・生徒の交通事故防止

☎ 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

ブロック塀の安全点検をしましょう

ブロック塀は建築基準法によりその構造が定められています。建築基準法に適合しないブロック塀や、破損・老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。

建築課では、ご自宅のブロック塀が適正な状態であるかを確認するための「自己点検票」やブロック塀の構造基準等の詳細を町ホームページ「建築課からのお知らせ」に掲載していますのでご確認ください。

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線345・346

すぎびよんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、不安な気持ちや悩みをリラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 5月19日(金) ①10時～10時50分

②11時～11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 ①②とも各6名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

医療費通知は大切に

国民健康保険では2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



新設中学校(統合校)の名称が

すぎとみなみ

「杉戸南中学校」に決定しました

令和4年6月に決定した「杉戸町立小中学校再編計画」に基づき、東中学校と広島中学校を統合した新設中学校（現在の広島中学校の校舎等を改修して利用）が令和7年4月に開校予定です。

統合にむけて4月から東中学校と広島中学校の制服等も新しくなりました。

校名の検討過程や新制服等の詳細については、町ホームページをご覧ください。

☎ 教育総務課 庶務管理担当 内線392



なかよし広場

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子さんと保護者

内容 季節の遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

日程	時間	場所
6月7日(水)	14時15分～15時15分	西幼稚園
6月22日(木)	14時30分～15時30分	中央幼稚園
6月28日(水)		すぎと幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※各回の実施内容は、園にお問合せください。

☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961

西幼稚園 ☎ (33) 3223

すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

杉戸町出前座談会「すぎトーク」

コロナ禍により、まちづくり懇談会と出前座談会を見直し、杉戸町出前座談会「すぎトーク」といたしました。

町民の方と町長との対話を通じてこれからのまちづくりに関する意見および提言を町政運営に反映させていただきます。

詳しくは、お問合せください。

☎ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286



町立図書館 生涯学習センター **カルスタすぎと**
問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056
生涯学習センター ☎ (31) 2111

◆**0・1・2歳の絵本さがし**・・・入退場自由
6月のテーマ「ことば（音）あそび絵本」
日時 6月7日(水) 10時30分～12時
場所 町立図書館 おはなしのへや
対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方
(お子さま同席可)
📅 5月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

◆**町民パソコン講座**【生涯学習センター パソコン指導室】
◇**LINE（ライン）入門（スマホでLINEデビュー）**
難易度★★☆☆☆
日時 6月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)
9時30分～12時30分
持ち物 スマートフォン、筆記用具
◇**ワード初級（ワードの基本操作、チラシ作成）**
難易度★★★★☆
日時 6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
13時30分～16時30分
持ち物 USBメモリー、筆記用具
対象 成人 定員 10名（定員を超えた場合、抽選）
費用 無料（令和6年3月まで補助金活用事業）
申込期間 5月17日(水)～27日(土) 各日9時～17時
申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込（休館日を除く）

飼い主のいない猫を地域で見守る 「地域猫活動」

町では、飼い主のいない猫を原因とする生活環境の悪化を軽減・改善するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、飼い主のいない猫を地域で適切に管理する活動（地域猫活動）を行う住民やボランティアの皆さまと協働して、猫のTNR活動の普及啓発を行っています。詳細については環境課までお問合せください。

TNR活動
T[Trap(捕獲)] N[Neuter(不妊去勢手術)] R[Return(元の場所に返す)] の頭文字のTNRのことで、不妊去勢手術をするために捕獲し、手術後に元の場所に返す活動のことです。
不妊去勢手術を行った猫は、見た目にわかるように片方の耳先をVの字にカットします。その耳の形がさくらの花びらの形に似ていることから「さくらねこ」とも呼ばれます。

◆**おはなしかい**・・・入場無料
【町立図書館 おはなしのへや】
◇**子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）**
日時 毎週土曜日 14時～14時30分
(第4土曜日は素話を取り入れています)
◇**小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）**
日時 6月14日(水) 11時30分～12時

【西公民館 和室】
◇**おはなし会（絵本や紙芝居のおはなし会）**
日時 5月20日(土) 10時30分～
◇**おはなしのとびら（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）**
日時 6月3日(土) 10時30分～

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

さくらねこ無料不妊手術事業とは
飼い主のいない猫の問題を殺処分ではなく不妊手術（TNR）によって解決しようとする行政やボランティアを支援する事業です。（公益財団法人どうぶつ基金より引用）

矢仲 勝	町おこし旧街道の紅枝垂	遠富士や利根の水面に春の空	駒田 美津子	松田 英雄	紅椿ぼとりと落ちし恋一つ	相馬 治枝	新宿のビルの谷間に花の雨	佐々木 史女	長生きの話がはずむ日永かな	浜名 勇	卒業子決意固めて家業継ぐ	小野 諄子	人の手に渡りし生家桜咲く	岡 薫子	東京と杉戸も見頃花見る娘	新田 雄悦	下萌や牧の仔馬の独りだち	増山 澄子	下萌を避けてふらつく八十路かな	毛利 維子	行き暮れし見知らぬ街に春時雨	野坂 潭	路地の闇舞台としたる猫の恋	西松 洋子	うららかや岸边に並ぶ太公望	鈴木 義雄	持て余すひとりの時間春炬燵
------	-------------	---------------	--------	-------	--------------	-------	--------------	--------	---------------	------	--------------	-------	--------------	------	--------------	-------	--------------	-------	-----------------	-------	----------------	------	---------------	-------	---------------	-------	---------------

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

埼玉で恋してみませんか？ SAITAMA出会いサポートセンターの会員を募集します

「SAITAMA出会いサポートセンター」は、結婚を希望する方に出会いの機会を提供する、県の公的な結婚支援センターです。

町独自の助成金があります
町内在住の方は、新規入会または更新から3か月以内に申請いただくことで、5,000円助成します。

利用登録料は2年間11,000円 ※町内在住の方
・成婚料なし
・町独自の助成金利用で実質自己負担6,000円

スマホで簡単！AIを活用したマッチングシステム
・AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータから相性の良い方をAIの診断により紹介）
・スマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申込が可能

相談員による安心のサポート体制
・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス

2月末現在で、会員数15,462人、お見合い組数23,397組、交際組数9,041組、成婚退会組数330組になりました。

問合せ 総合政策課 政策行革担当 内線209

- 対象
- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
 - ・県内在住、在勤、または近い将来移住をお考えの方
 - ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方



📢出張登録会を開催します
日時 6月4日(日) 10時～12時、13時～16時
場所 役場 第2庁舎2階 会議室
※参加にはSAITAMA出会いサポートセンターホームページから事前に仮登録・面談予約が必要です。
※定員に達し次第、受付終了となります。

詳細は、各ホームページにてご確認ください。



▲SAITAMA出会いサポートセンターホームページ



▲利用登録料助成について（町ホームページ）

「杉戸町水道ビジョン」を策定しました

問合せ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

水道ビジョンとは、水道施設の老朽化や給水量・給水収益の減少といった水道事業の課題に対して、今後も事業を継続していくために「水道事業が目指すべき指針」として厚生労働省が、各水道事業者それぞれの水道事業の状況に合わせたビジョンを策定することを求め、町の水道事業においても平成25年3月に「杉戸町水道ビジョン」を策定しました。
この「杉戸町水道ビジョン」の計画期間は平成25年度から令和4年度までとなっていることから令和5年度から令和14年度を計画期間とした新たな「杉戸町水道ビジョン（改定版）」を策定しました。
※「杉戸町水道ビジョン（改定版）」は、町ホームページ（上下水道課）にて閲覧できます。



○「杉戸町水道ビジョン」策定を水道事業経営審議会へ諮りました。（答申書を受領）



（写真左から）窪田町長、澤原会長、磯副会長

○新規加圧式給水車を購入（給水タンク：最大1,700リットル、ステンレス製）



 泉児童館
☎ 大字宮前 75-1 ☎ (38) 2800

児童館わくわくタイム（小学生以下対象／12名）
日時 5月21日(日) 13時30分～
内容 タイルコースター
予約 受付中

児童館で遊ぼう（小学生対象／15名）

日時 6月4日(日) 10時30分～
内容 昔の手作りおもちゃ「指ハブ」を作ろう
予約 5月12日(金) 9時～

出前児童館

日 時	対 象	場 所	内 容
6月15日(木) 16時～	小学生 (15名)	西公民館 美術室	昔の 手作りおもちゃ 「指ハブ」を 作ろう
6月16日(金) 16時～	小学生 (10名)	ひとつ屋根の下	

予約 5月12日(金) 9時～

すくすく

☆ まつもと さく 松本 朔空 ちゃん
令和4年1月1日生

元旦深夜3時前に生まれた息子も一才になりました！
最近はお外で石や落ち葉を拾う遊びが好きみたいです！
まだまだ歩くことはできないので、はいはいでお庭を駆け回っています!!



掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を
広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

 地域子育て支援センター ポラーノ広場
☎ 高野台西 1-4-1 ☎ (31) 0019

子育て学習会（要予約・大人のみ対象）
日時 5月19日(金) 10時～11時30分
内容 「乳幼児期の言葉の発達」
講師 文教大学 教育学部 教授 小野里 美帆氏
備考 0～12か月の乳児は同伴可・保育あり(有料・要予約)

出前ポラーノ広場（未就園親子対象）

日時 6月23日(金) 10時30分～11時30分
場所 西公民館 和室
内容 雨の日を楽しもう「室内の遊び」

リズムの日（未就園親子対象）

日時 ①5月22日(月)、②6月5日(月)
10時45分～11時15分
内容 ①ピアノリズム「ポートにのって」
テープリズム「のりものGO」
②ピアノリズム「雨のさんぽ」
触れ合い遊び「だるまさん」

お話し会（未就園親子対象）

日時 ①5月15日(月)・②29日(月)、③6月12日(月)
10時45分～11時15分
内容 ①②エプロンシアター「3匹のヤギのがらがらどん」
③パネルシアター「ももちゃんのあめこんこん」

モンテッソーリ活動（1～3歳児親子対象）

日時 ①5月18日(木)・②25日(木)、③6月8日(木)
10時45分～11時15分
内容 ①②日常生活の練習「あけ移し」
茶色の階段（感覚教具）
③日常生活の練習「シール貼り」
円柱差し（感覚教具）

のびのび赤ちゃん（要予約・0～12か月児親子対象）

日時 5月30日(火)、6月2日(金) 10時30分～11時
内容 コミュニケーション 基本のマッサージ
持ち物 バスタオル

身体測定（要予約・未就園親子対象）

日時 5月31日(水) 10時30分～11時30分
備考 健康相談にも応じます。

誕生会（要予約・1～3歳児親子対象）

日時 5月26日(金) 10時45分～11時15分
備考 お祝いしたい親子も参加できます。

芝生で遊ぼう（未就園親子対象）

日時 5月17日(水)・24日(水)、6月7日(水)
10時30分～11時30分

おやつを食べよう（1～3歳児親子対象）

日時 6月2日(金) 14時15分～14時45分

 泉子育て支援センター ひまわり
☎ 大字宮前 75-1 ☎ (38) 0681

子育てひろば

参加費無料、予約制（5月12日(金)から受付開始）

日 時	教室名	対 象	内 容
6月1日(木) 10時～	いちごちゃん	0歳未就園親子 (12組)	手作り おもちゃで 遊ぼう
6月8日(木) 10時～	みかんちゃん	1歳未就園親子 (12組)	
6月15日(木) 10時～	りんごちゃん	2歳以上未就園親子 (12組)	

※会終了後にご希望の方には、保健師による子育て相談・身体測定を予定しています。

出前ひまわりひろば

参加費無料、予約制（5月12日(金)から受付開始）

日 時	対 象	場 所	内 容
①6月2日(金) 10時～	未就園親子 (15組)	アグリパーク	しゃぼん玉 遊び
②6月9日(金) 10時～	未就園親子 (12組)	泉子育て 支援センター ひまわり	新聞で 遊ぼう
③6月16日(金) 10時～	未就園親子 (15組)	保健センター 2階	

※②③は両日同じ内容です。どちらかにお申込みください。

ひまわりタイム（未就園親子対象／12組）

日時 6月14日(水) 10時30分～
内容 ぴよんぴよんカエルを作ろう
予約 5月12日(金)～

子育て講座「避難・消火訓練」
（未就園親子対象／12組）

日時 6月6日(火) 10時～
講師 東部消防組合 杉戸消防署 泉出張所
予約 5月12日(金)～

子育て講座「ベビーマッサージ」
（4～8か月未就園親子対象／12組）

日時 6月29日(木) 10時～
講師 ベビーマッサージインストラクター
予約 5月12日(金)～

絵本とリズム遊びのひろば（未就学親子対象／8組）

日時 6月18日(日) 13時30分～
内容 テーマは「雨、雨大好き、だあれ」です。
予約 5月12日(金)～

誕生会（5月生まれの未就園親子対象）

日時 5月24日(水) 10時30分～
内容 アトラクションは、ヒッポファミリークラブによるお楽しみです。

予約 受付中
備考 一緒にお祝いしたい方も参加可

プラレールで遊ぼう（未就園親子対象／12組）

日時 6月22日(木) 10時～
内容 広いお部屋でプラレールを走らせよう
予約 5月12日(金)～

★子育て情報をお届け★
杉戸町で
楽しい子育てライフ

 杉戸子育て支援センター たんぽぽ
☎ 大島477-8 (生涯学習センター内) ☎ (37) 1504

子育てひろば

参加費無料、予約制（5月12日(金)から受付開始）

日 時	教室名	対 象	場 所	内 容
6月13日(火) 10時～	ころころ ひろば	0歳 未就園親子 (15組)	保健 センター 2階	季節の ふれあい 遊び
6月20日(火) 10時～	ぴよぴよ ひろば	1歳 未就園親子 (15組)		かばくん！ 食べたらみ がこうね
6月27日(火) 10時～	こっこ ひろば	2歳以上 未就園親子 (15組)		

出前たんぽぽひろば

参加費無料、予約制（5月12日(金)から受付開始）

日 時	対 象	場 所	内 容
6月21日(木) 10時～	未就園親子 (各15組)	すぎとピア 2階	クレーンゲーム であそぼ！
6月28日(木) 10時～			

※両日同じ内容です。どちらかにお申込みください。

誕生会（5月生まれの未就園親子対象）

日時 5月19日(金) 10時～
場所 生涯学習センター
内容 アトラクションは、ナチュラルズによる「リコーダー演奏」です。

子育て講座「虫歯予防」
（①0・1歳未就園親子、②2歳以上未就園親子対象／各15組）

日時 6月1日(木) ①10時～、②11時～
場所 生涯学習センター
講師 歯科衛生士
予約 5月12日(金)～

パパと遊ぼう（未就園父子対象／15組）

日時 6月10日(土) 10時～
場所 すぎとピア 2階
内容 パパといっしょに作って遊ぼう！
予約 5月12日(金)～
備考 パパとお子さんのみの参加となります。

 マチイロ 毎月、スマホ用無料アプリで「広報すぎと」配信中！

導入方法 1 右QRコードにアクセス
2 「お住いの地域」を「杉戸町」に設定
※無料アプリですが、別途通信料が発生します。



骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 保育あり（予約制）

	骨粗しょう症	乳がん	子宮頸がん	大腸がん
対象 〔令和6年 3月31日 現在の年齢〕	20歳以上の女性	40歳以上で ・奇数月生まれの女性 ・昨年度受診していない偶数月生まれの女性 41歳の女性（6月初旬に無料クーポン券を送付）	20歳以上で ・奇数月生まれの女性 ・昨年度受診していない偶数月生まれの女性 21歳の女性（6月初旬に無料クーポン券を送付）	40歳以上の男女
内容	超音波による骨密度測定	視触診 マンモグラフィ（乳房X線検査）	子宮頸部の細胞診 視診・内診	便潜血検査（2日分）
費用	300円	1,200円	600円	400円
		「がん検診無料クーポン券」該当者は無料		
実施日 検診種目 〔全て午後〕	骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 6月26日(月)、8月9日(木)、11月17日(金)、令和6年1月12日(金)、2月20日(火) 乳がん・子宮頸がん検診 6月27日(火)、11月24日(金)、12月21日(木)、令和6年1月11日(木)			
会場	保健センター			
申込	【インターネット予約】 インターネット予約は受付時間をお選びいただけます！ 5月11日(木) 0時～ 「令和5年度杉戸町がん検診 インターネット予約」で検索または右QRコードから！ （スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません） ※申込締切は実施日より異なりますので申込画面でご確認ください。 【電話予約】 5月19日(金) 9時～ 保健センター ☎（34）1188）へ（定員になり次第締切）			





●詳細は、広報すぎと4月号と一緒に配布している令和5年度保健センター年間計画表「げんきになるゾウ～！」P5～6をご覧ください。

①各種検診は年度内（4月～翌年3月）に1回のみの受診です。

乳がん・子宮頸がん検診は、個別検診か集団検診のどちらかを選んで受診してください。

②次の方は受診費用が免除です。

▶70歳以上の方：検診当日に申出。

▶町民税非課税世帯の方：世帯全員が非課税の方が対象。検診実施日の10日前までに運転免許証等の官公庁が発行する顔写真付き本人確認書類を持参のうえ、保健センター窓口で手続き。（健康保険証など、顔写真のないものについては、年金手帳・通帳・診察券などあわせて2点以上を持参。）

▶生活保護受給の方：検診当日、受給証を提示。

③下記の方は検診を受けられません

骨粗しょう症検診 ▶骨粗しょう症で治療中の方

乳がん検診 ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶授乳中の方・断乳後6か月未満の方
▶乳房手術後で経過観察中の方 ▶乳房生検後1年以内の方 ▶乳房豊胸術を受けた方
▶自力で10分程度立位が保持できない方
▶心臓ペースメーカー等医療機器が前胸部に入っている方
▶心臓、肺等の上半身の手術創や骨折が完治していない方

子宮頸がん検診 ▶生理中の方 ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶子宮全摘出術を受けた方

大腸がん検診 ▶生理中の方 ▶出血を伴う痔の方

4月1日から 妊婦歯科健康診査が無料で受けられます

妊娠中は「つわり」により歯磨きが十分に実施できないことや、女性ホルモンの変化によって、口内環境が悪化しやすくなります。

口腔衛生の悪化に伴う歯周病による早産や低体重児の出産を予防するため、母子健康手帳交付時に健診票を交付し、指定歯科医療機関の歯科医師による健康診査が無料で受けられます。

対象 受診日において杉戸町に住所がある母子健康手帳を交付した妊婦

健診回数 母子健康手帳交付の日から出産の前日までの間で1回のみ

助成方法 母子健康手帳と健診票をお持ちのうえ、委託歯科医療機関※¹で健診票※²を提出し、歯科健康診査を受けてください。

※¹ 杉戸町歯科医師会に所属する歯科医療機関

※² ①令和5年5月1日以降に母子健康手帳を交付した方には、「杉戸町妊婦歯科健康診査健診票」をお渡しします。

②転入された方を含め、お手元に届いていない場合は、保健センターにお問合せください。

その他 委託歯科医療機関外で健診を受けた場合は、健診票は使用できません。

小児慢性特定疾病医療費 支給継続申請の受付を開始します

対象 現在、受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

期間 6月12日(月)～7月28日(金)（土・日・祝日を除く）

場所 幸手保健所

必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類の案内が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。）。

☎ 幸手保健所 ☎（42）1101

5月1日～6月30日は 「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

☎ 幸手保健所 ☎（42）1101

乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	令和5年 2月生	6月14日(水)
9～10か月児健診	令和4年 8月生	6月13日(火)
1歳6か月児健診	令和3年11月生	6月 7日(水)
3歳児健診	令和2年 1月生	6月21日(水)

受付時間 13時～13時30分
（3歳児健診は12時50分～13時20分）

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には個別通知を郵送します。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の 9価ワクチンが公費で接種できるようになりました

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を防ぐ予防接種です。2価ワクチンと4価ワクチンがありましたが、4月からは9価ワクチン（シルガード9）も公費で接種可能となりました。接種を希望する方は、契約医療機関へ予約してください。

定期予防接種対象者

小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子
※標準的な接種時期は中学1年生です。
※中学1年生・高校1年生相当の年齢の方は、4月に予診票を送付しました。

キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性で接種を完了していない方
※令和7年3月末まで接種可能ですが、なるべく早めに接種をしましょう。
※既に予診票は送付済みです。
※接種を希望している方で、予診票がない方は、予診票を送付しますので、保健センターへご連絡ください。

生活習慣病予防の料理教室 ～香りと酸味を効かせたおいしい減塩料理～

塩分控えめの食事のコツを管理栄養士がお伝えします！

日時 6月16日(金) 10時～13時30分

場所 保健センター2階 調理実習室

献立 薬味たっぷりゆで鶏、春雨スープ 他

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん2枚、室内履き

定員 15名（申込順） **費用** 400円

申込 6月9日(金)までに電話で保健センターへ

各種無料相談

●町民相談 内線286

- ・人権(人権問題や悩みごとなど)
- ・行政(国の機関への要望・午前中のみ)
- ・法律(弁護士対応・30分間、要予約)

※5月10日(水)から予約受付

日時 6月9日(金) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第2庁舎2階第2会議室

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188

日時 毎週金曜日(祝日を除く) 9時～11時、13時～16時

場所 保健センター

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188

管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。

日時 6月23日(金) 9時～11時

場所 保健センター

申込 電話で保健センターへ

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時 (午前中のみ)

5月	医療機関名	電話番号
3日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1311
4日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1311
5日	東埼玉総合病院(幸手市)	(40) 1311
7日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
14日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
21日	高橋内科医院	(35) 2317
28日	高橋内科医院	(35) 2317

6月	医療機関名	電話番号
4日	高橋内科医院	(35) 2317
11日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
18日	高橋内科医院	(35) 2317
25日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904

※ 午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談をご利用ください。

● 納税 納期限／5月31日(水)

固定資産税：第1期	軽自動車税：全期
-----------	----------

● 日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

日 曜	5月28日(日)、6月25日(日) 9時～16時30分
-----	--------------------------------

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

●消費生活相談 内線306
(杉戸町・宮代町相互利用可)

▶杉戸町(原則、相談受付15時30分まで)

日時 毎週火・木・金曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時

場所 役場本庁舎1階 相談室

▶宮代町(原則、相談受付15時まで)

日時 毎週月・水曜日(祝日を除く) 10時～12時、13時～16時

場所 宮代町役場2階 相談室

●不動産相談 ※要予約 ☎(31)1157

日時 6月6日(火) 13時～16時

場所 役場第2庁舎2階第1会議室

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉葛支部

●障がい者の困りごと相談会内線264

日時 6月13日(火)・27日(火) 10時～12時

場所 福祉課相談室1

問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217

日時 6月7日(水)・21日(水) 13時～16時

場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B

申込 人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845

日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分

場所 教育相談所(カルスタすぎと内)

問合せ 直接教育相談所へ電話連絡

●県民法律相談(面談) ※要予約 ☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時

場所 春日部地方庁舎1階

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963

日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321

日時 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

場所 さいたま地方法務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402

日時 5月25日(木) 10時～15時

場所 すぎとピア 相談室

問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048(824) 4199
◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048(833) 7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 6月のごみ収集カレンダー 関 環境課 ☎(38) 0401

区分		可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ	資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
			陶器類 食器類 小型電化 製品等	空き缶 空きびん ペット ボトル	その他 プラ (毎週共通)	紙類 布類	
中 央	1	月・木	13・27日(火)	6・20日(火)	金	21日(水)	7日(水)
	2	月・木	9・23日(金)	2・16・30日(金)	火	28日(水)	14日(水)
	3	月・木	13・27日(火)	6・20日(火)	金	21日(水)	7日(水)
	4	月・木	9・23日(金)	2・16・30日(金)	火	28日(水)	14日(水)
西 南 東 泉	西	火・金	12・26日(月)	5・19日(月)	木	7日(水)	21日(水)
	南	火・金	8・22日(木)	1・15・29日(木)	月	14日(水)	28日(水)
	東	火・金	8・22日(木)	1・15・29日(木)	月	14日(水)	28日(水)
	泉	火・金	8・22日(木)	1・15・29日(木)	月	14日(水)	28日(水)

●ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。前日のうちに、ごみを排出しないでください。
●スプレー缶は使い切ってから穴をあけないで出してください。

「杉戸ごみ分別アプリ」配信中！！
ごみの収集日をアプリで確認できる！！
「ごみ分別辞典」でごみの出し方がわかる！！

右記QRコードか、「App Store」か「Google Play」から「杉戸ごみ分別アプリ」で検索してダウンロードできます。

● 空間放射線量の測定結果 関 環境課 ☎(38) 0401

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

測定場所	測定高さ	3月
役 場	1.0メートル	0.049
環境センター	1.0メートル	0.062

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23



町長コラム

新しい杉戸への挑戦！

新年度がスタートして1カ月あまりが経過しました。

皆さんのまわりでも、新しい出会いや辛い別れなどがあったのではないのでしょうか。

この時期は何かと不安や悲しみをもって生活しているものです。

人は同じ状態で長くいると、知らぬ間に少しずつマンネリ化してしまいます。

ぜひ、今を自分自身がさらに成長していくチャンスと捉え、新しいことへ夢を持って挑戦してほしいと思います。

「心機一転」

杉戸町長 窪田 裕之

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート

Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。5月号分の応募期限は、5月25日(木)までとさせていただきます。

<郵送>〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 秘書広報課「広報5月号」宛て
<メールでの応募>hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート5月号」

<町ホームページアンケートフォーム>
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。

● 防災・防犯情報

- ◆防災無線をもう一度聞きたいとき (24時間保存) フリーダイヤル0120-65-5714
- ◆地域の犯罪情報メールマガジン 埼玉県警察「犯罪情報官News」➡
- ◆火災・救急・交通事故件数
火災 0件 救急 263件
交通事故【概数】 8件 (死亡1人、負傷10人)
※3月1日～3月31日の状況

行政書士相談会

▼日時 5月25日(木) 13時30分～16時30分 ▼場所 役場第3庁舎2階 会議室

1▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など ▼問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048・812・5092

案内

研究家) ▼申込開始 月15日(月) ▼問合せ P.O.法人すぎとS.O.H.O.クラブ 加納 080・8080・7616

「みんな知ってる? 電波の不正利用は犯罪なんだよ!」

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

関 総務省 関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害 ☎03(6238) 1939

●テレビ・ラジオの受信障がい ☎03(6238) 1945

警察事務職員募集

警察事務職員採用試験日程

試験区分	受付期間	第一次試験		第二次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
警察事務上級	5月中	6月中旬	7月上旬	7月～8月	8月下旬
警察事務初級	8月中	9月下旬	10月上旬	10月中	11月下旬

試験の詳細は、今後、県人事委員会事務局ホームページで発表します。
※警察官と警察事務職員、両方の受験が可能です。

5月 主なイベント情報

11日(木)～20日(土) 春の全国交通安全運動 (P8)

『声の広報すぎと (CD版)』 役場総合案内・町立図書館・すぎとピアにて貸出中 (協力：音訳ボランティア あいうえお)

19 広報すぎと 令和5年(2023年)5月号

広報すぎと 令和5年(2023年)5月号

18



自分たちの手で綺麗にしよう

2月18日(土)／杉戸第三小学校（大字堤根）

杉戸第三小学校のPTAクリーン活動にて、バックネットのペンキ塗りを行いました。クリーン係の親子、そして、校長先生と一緒に和気あいあい、第三小カラーである鮮やかなブルーのペンキを塗りました！自分たちの学校を自分たちで綺麗にしていく、素晴らしい取り組みですね！（広報特派員 木村 沙織）



住み慣れた地域の交流の場

2月10日(金)／南公民館（大字堤根）

サロン蔵での活動は、フラワーアレンジメント。かわいなお花がかごに飾られみなさん笑顔で記念撮影。毎週金曜日、南公民館にて、十数名のメンバーでさまざまなことに取り組み、楽しい時間を過ごしているようです。これからも素敵な時間になるといいですね！（広報特派員 木村 沙織）



小さく楽しい商いの実践市

3月19日(日)／古利根川散策路（杉戸3丁目付近）

古利根川散策路にて、「321の市～春の3ビズ祭～」が開催され、多くの来場者で賑わっていました。散策路には23のこだわりがあふれるお店が並びました。「わたしたちの月3万円ビジネス」からビジネスデビューした方々の今後に期待しています。（広報特派員 谷藤 恵美・染谷 美由紀）



桜スポットのご紹介

町内各地の桜が満開でした。桜スポットの一部をご紹介します。



秘書広報課



大落古利根川沿い（清地一丁目）



西近隣公園（高野台西四丁目）



東丁張児童公園（高野台東一丁目）



環境センター（大字木津内）



倉松公園（大字倉松）



北蓮沼四ヶ村落（大字北蓮沼）



目沼グラウンド（大字目沼）



富士浅間神社（杉戸4丁目）



国体記念運動広場（大字杉戸）

3月1日(水)／春の火災予防運動

火災のない安心して住めるまちを目指して

カスミ杉戸店（内田2丁目）にて、町民の防火意識を高め、火災の発生を防止し、かけがえのない命や財産の損失を防ぐことを目的に啓発品を配り、火の取り扱いに十分注意するよう呼びかけました。 危機管理課



この運動は「全国春の火災予防運動」の実施に合わせ、埼玉県消防協会杉戸支部で行いました。

3月5日(日)／クリーン古利根&南側散策道クリーン作戦

みんなの力でまちをきれいに！

大落古利根川沿いと南側散策道を総勢約200名の方々が清掃活動を行い、多くのゴミが回収されました。今後ともゴミのないまちづくりへのご協力をお願いします。 都市施設整備課



ご協力をいただきました皆さま、ありがとうございました。

3月14日(火)／杉戸深輪産業団地企業連絡会第2回クリーン作戦

まちの美化への意識が高まる

杉戸深輪産業団地および杉戸屏風深輪産業団地内（大字深輪・大字屏風）にて、「第2回クリーン作戦」が実施されました。両産業団地内の企業で組織された企業連絡会により行われ、20社44名が参加しました。 産業振興課



産業団地内の植え込み等には、空き缶やペットボトルなどがあり、清掃活動を行うことでまちの美化意識が高まりました。

2月20日(月)／地域安全活動の自主防犯団体への委嘱式

20年間地域のパトロールを実施

杉戸警察署（大字堤根）にて、地域安全パトロール隊が「杉戸警察署管内における地域安全活動の自主防犯団体」として委嘱（更新）されました。平成15年の発足から安心、安全な地域を目指した活動を続けています。 危機管理課



杉戸町・宮代町在住の有志で構成されている非営利組織（自警団）として、杉戸警察署長から委嘱を受け、防犯・交通事故防止活動や夜間のパトロールを実施しています。

2月23日(木・祝)／男女共同参画講座

自己肯定感を高めてなりたい自分になる

役場第二庁舎（清地2丁目）にて、「アンガーマネジメント×セルフプロデュース講座」が開催されました。理想の自分をイメージし、新たな一歩を踏み出すため、「アンガーマネジメント」「自己肯定感」「セルフプロデュース」から、日々のスキルを学んでいました。 人権・男女共同参画推進課



当日は25名の方が受講し、受講者からは「自分を怒らせているのは自分」という言葉が心に刺さった、定期的に受講したい、という感想がありました。

2月26日(日) 第35回県民総合スポーツ大会

杉戸町モルック大会で初代王者決す！

杉戸小学校体育館（内田2丁目）にて、「第35回県民総合スポーツ大会杉戸町モルック大会」が開催されました。初代モルック王者を狙う8チーム総勢29名の参加者たちが、技術や戦略を駆使し、時に運に任せるプレースタイルで試合に臨み、熱戦を繰り広げました。 社会教育課



初代王者に輝いた男性3人組「マキバオー」(写真左)。モルックはフィンド発祥のユニバーサルスポーツで、老若男女が楽しめるスポーツとして今後普及していく予定です。

郷土の偉人・大島有隣 — 石門心学入門⑩ —

天明六年（二七八六）二月、手島堵庵が没し、その子である和庵が寛政三年（二七九二）十月に没すると、心学界の支配者は、上河淇水となります。三舍印鑑制を確立した淇水は、いかに心学普及に熱心であっても、京都心学三舍の権威を重んじないものに対しては、厳しい態度で臨みました。

例えば、脇坂義堂という人物は、舌禍事件によって手島堵庵から破門されるという憂き目を過去に見ていますが、その後、中沢道二に拾われ、後には人足寄場の二代目教諭方（因みに三代目が大島有隣）を務め、数多くの書物を著すなど、心学界で活躍しました。

しかし、堵庵はもちろん、道二の在世中にも、京都心学界から、つまりは淇水から義堂が許されることはありませんでした。義堂が許されたのは、その死の前年である文化十四年（一八一七）二月、堵庵三十三回忌の時でした。

また、道二高弟の一人である北条玄養は、関東北部から東北一体にかけて心学教化活動を展開した殊勲者でしたが、三舍印鑑を求め

て京都に上ることを怠ったという理由で、淇水から「無礼者」の烙印を押されたようです。それでも中沢道二が、関東心学界の重鎮として、京都心学（淇水）との協調を図っているうちは、なんとか事なきを得ている部分が多分にありました。享和三年（一八〇三）に中沢道二が没すると、いよいよ関東心学与京都心学との正面衝突は、避けられない事態となっていくたようです。すなわち、大島有隣と上河淇水の対立です。（つづく）



明倫舎扁額
(上河淇水が第3世舎主を務めた。)

※三舍印鑑制：4月号参照
※脇坂義堂の高槻城下舌禍事件：この事件が、具体的にどのようなものであったのか詳細は不明な部分が多い。
(社会教育課 町史・文化財担当編)

みんなでつくる 愛される図書館⑧

問合せ

町立図書館 ☎ (33) 4056

乳幼児サービス

乳幼児サービスとは、図書館で0歳から未就学の乳児・幼児およびその保護者を対象とするサービスです。0～2歳と保護者を対象とした「親子で楽しむ0・1・2歳絵本さがし」、乳幼児向けのおはなし会「小さい子のおはなし会」、3歳の子どもと一緒にスタンプを集める「ライブラリースタート」など、様々なイベントを行っています。また、普段おはなし会を開催している「おはなしのへや」はおはなし会がない時は自由に利用することができます。

イベントや絵本をとおして子どもとふれあいをしてみませんか？ぜひ図書館にお立ち寄りください。



親子で楽しむ0・1・2歳
絵本さがし



「おはなしのへや」の
利用



ライブラリースタート
スタンプカードの配布



乳幼児向け絵本
「赤ちゃん絵本」